

県内中小企業者等の皆様が策定したBCP (Business Continuity Plan : 事業継続計画) の実効性向上・地域住民の安全・安心に資する取組に対して補助金で支援します。

※過去3年以内に本補助金の目的と同等な鳥取県の補助金を利用されている場合は対象外です。  
 ※交付申請の受付は先着順とし、予算が無くなり次第、募集を終了します。

概要

	一般対策型	地域連携型
補助対象者	BCPを策定している県内中小事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>BCPに地域連携について定めている県内中小事業者</li> <li>自治会等と地域住民に協力する旨の協定等を締結している県内中小事業者</li> </ul>
補助対象事業	BCPの実効性向上や災害対策の強化を行っていく上で必要となる防災措置を講じる事業 <<対象となる防災措置の例>> <ul style="list-style-type: none"> <li>自家発電装置や蓄電池等</li> <li>従業員の安否確認システム</li> <li>バックアップサーバー</li> <li>非常食、簡易トイレ等の備蓄品 等</li> </ul>	BCPに基づいて行う地域住民や事業者の安心安全に資する事業 <<対象となる経費の例>> <ul style="list-style-type: none"> <li>電力の地域開放 (蓄電池、携帯充電器等)</li> <li>地域住民への備蓄品の提供 (非常食、飲料水、毛布等) 等</li> </ul>
補助率 上限額 (下限額)	補助率 1 / 2 補助上限額500千円(下限300千円)	補助率 2 / 3 補助上限額1,000千円(下限300千円)

鳥取県の主なBCP施策

- 鳥取県版企業BCPロゴマーク  
鳥取県版企業BCPモデルでBCPを策定した事業者が取組の周知に活用できる県のロゴマークを交付します。
- とっとりBCPサポートセンター  
企業が抱える様々な問題 (自然災害、BCP策定・改善、サイバー攻撃、感染症 等) に対応し事業を継続していくために必要な対策や取り組みなどについて、専門家に無料でご相談いただけます。
- BCP普及啓発セミナー  
BCPの概要や必要性・有用性を分かりやすく解説します。
- BCP策定ワークショップ  
専門家の指導のもと、鳥取県版BCPモデルを活用して、短期集中でBCPを策定します。



※県商工政策課HP: <https://www.pref.tottori.lg.jp/129006.htm>



お問合せ先

鳥取県商工労働部商工政策課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地  
 電話 0857-26-7565 ファクシミリ 0857-26-8117 Eメール [shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp)